

白山市商工労働等金融融資制度一覧表

令和8年2月1日現在、1/2

制度名	融資対象	資金使途	融資条件					融資申込先
			限度額	返済期間 (据置期間)	利率	返済方法	担保・保証人	
中小企業 経営安定 資金	商工会議所及び商工会の会員又は各々が実施する経営指導を受けており、1年以上引き続き同一の事業を営む中小企業者等	(事業資金) 事業経営の安定及び合理化	■運転資金 1,500万円	7年以内(1年以内)	年 2.35%	元金均等月賦償還	金融機関の取扱い	(商工会議所、商工会) 会頭又は会長の認定書を添えて取扱金融機関
			■設備資金 2,000万円	10年以内 (2年以内)	年 2.50%			
			■特認 3,500万円					
企業体質 改善資金	市内に工場又は事業所(製造業)を有し、1年以上引き続き同一の事業を営む中小企業者等	(設備資金) 機械設備の購入又は生産設備の建設	2,000万円 $\left(\frac{\text{総事業費}}{3/4}\right)$	10年以内 (2年以内)	年 2.50%	元金均等月賦償還	金融機関の取扱い	(商工会議所、商工会) 会頭又は会長の認定書を添えて取扱金融機関
店舗 近代化 資金	商工会議所及び商工会の会員又は各々が実施する経営指導を受けており、1年以上引き続き同一の事業を営む中小企業者(卸売業、小売業及びサービス業)	(設備資金) 店舗の新築、改築、増築及び店内施設の設置並びに顧客用駐車場(用地取得費は除く)の整備	2,000万円	10年以内 (2年以内)	年 2.30%	元金均等月賦償還	金融機関の取扱い	(商工会議所、商工会) 会頭又は会長の認定書を添えて取扱金融機関
中小企業 特別支援 融資金	商工会議所及び商工会の会員又は各々が実施する経営指導を受けている中小企業者で次のいずれかに該当する中小企業者 (1)最近3か月または6か月の売上が前年または2、3年前の同期と比較して減少している者 (2)最近3か月(算出困難な場合は直近決算期)の平均売上総利益率または平均営業利益率のいずれかが前年同期と比較して減少している者	(運転資金) 経営の安定及び経営基盤の強化	3,000万円	7年以内 (1年以内)	年 2.10%	元金均等月賦償還	金融機関の取扱い	(商工会議所、商工会) 会頭又は会長の認定書を添えて取扱金融機関
中小企業 季節資金	市内において引き続き1年以上同一の事業を営んでいる中小企業者	(運転資金) 夏季及び年末年始の資金需要	1,000万円	6ヶ月以内	年 2.20%	元金均等月賦償還	金融機関の取扱い	(取扱金融機関) 申込期間 夏季 6/15~8/31 年末年始 11/1~12/30
中小企業 創業者 支援融資 資金	①信用保証協会の保証対象となる業種の中小企業を市内で創業するために具体的な計画を有する者 ②中小企業を市内に創業して1年に満たない者 上記のいずれかに該当し、商工会議所又は商工会の実施する創業者支援定期セミナー又は個別指導を受け自己資金(開業に必要な資金の1/5以上)を有する者	(事業資金) 開業に必要な資金	1,000万円	10年以内 (2年以内)	年 2.30% 45歳以上の開業者 年 2.10%	元金均等月賦償還	金融機関の取扱い	(商工会議所、商工会) 会頭又は会長の認定書を添えて取扱金融機関
誘致工場 建設資金 (一般分)	市における工場立地の促進に関する条例第3条に定める企業又は市長が特に認める企業の代表者	(設備資金) 基準内用地の取得費又は基準内工場の新設若しくは増設	5億円 $\left(\frac{\text{総事業費}}{2/3}\right)$	10年以内 (2年以内)	年 2.60%	元金均等月賦償還	金融機関の取扱い	(市企業立地室) 市長の認定書を添えて取扱金融機関

白山市商工労働等金融融資制度一覧表

令和8年2月1日 現在、2/2

制度名	融資対象	資金使途	融資条件					融資申込先
			限度額	返済期間 (据置期間)	利率	返済方法	担保・保証人	
勤労者小口資金	引き続き1年以上市内に居住し、同一事業所に1年以上勤務する者	(生活資金) 生活の維持・向上に必要な資金全般	1人 100万円	5年以内	年 2.90%	元金又は元利均等月賦償還	金融機関の取扱い	(北陸労働金庫)
勤労者育児休業等生活資金	市内に居住し、育児休業等を取得中又は取得しようとする者で、育児休業等期間終了後、復職することが確実な者であり、育児休業等に係る他の公的融資制度を利用していない者	(生活資金) 育児休業等取得期間中に必要とする生活資金	1人 100万円	5年以内 ※ 但し借入額が50万円以下の場合は3年以内	年 1.40%	元利均等月賦償還 又は元利均等月賦・半年賦併用償還	金融機関の取扱い	(北陸労働金庫)
水道施設整備事業資金	水道施設整備費補助金の交付を受けた町内会の会長又は簡易水道等の代表者	(事業資金)	3,000万円	7年以内 (1年以内)	年 2.30%	元金均等年賦償還	金融機関の取扱い	(市上下水道課) 市長の認定書を添えて取扱金融機関
コミュニティ施設整備資金	新築、増築、及び改築工事並びにおおむね35万円以上の改修工事を行う町内会の会長	(事業資金)	500万円 (1改修工事150万円)	5年以内	年 2.30%	元金均等半年賦償還 又は元金均等月賦償還	金融機関の取扱い	(市総務課) 市長の認定書を添えて取扱金融機関
市民福祉小口資金	引き続き1年以上市内に住所を有する者で、生活費又は教育費若しくは医療費若しくは在宅重度身体障害者等が居住する住宅の改造に充てる資金を必要とする者	(生活資金) (教育資金) (医療資金) (住宅改造資金)	50万円 (住宅改造資金は80万円)	3年以内	年 2.80%	元金又は元利均等月賦償還	金融機関の取扱い	(市生活支援課) 市長の認定書を添えて取扱金融機関